

第4回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2020年12月17日（木）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 5号会議室

1. 開 会

●石井委員長

それでは、第4回札幌市行政評価委員会を開始させていただきます。

2. 議 事

●石井委員長

早速、議事に入りたいと思います。

議事の1番目、外部報告書の案について、事務局からご説明をお願いいたします。

●推進担当係長

それでは、資料の外部評価報告書に沿ってご説明させていただきます。

全体の構成ですけれども、4章から成っております、第1章で外部評価の概要、第2章で市民参加の取組としてパネル展示の概要を記載しております。第3章で具体的評価結果、第4章で出資団体に関する評価というような構成となっております。

まず、1ページ、2ページが第1章となりまして、評価の概要について記載しております。これまでの評価委員会の中でご説明させていただいたことをまとめたものになりますので、このページに関しては詳細な説明を割愛させていただきます。

続きまして、おめくりいただきまして、3ページ、4ページがパネル展示の概要となります。こちらも、以前の委員会の中でご説明させていただいたものになりますので、説明は割愛させていただきます。

5ページをご覧ください。

ここからが第3章になりまして、評価結果についての内容となっております。

まず、5ページから7ページになりますが、今年度の評価対象事業につきまして、施策の紹介や対象事業、事業費など、以前、ご覧いただいた基本情報についてまとめさせていただきます。

8ページに飛んでいただきまして、ここから少し詳しくご説明させていただきます。

構成としては、まず、施策単位での指摘事項の総括、その後、各事業に関する指摘事項の詳細を述べるというような流れでまとめております。

まずは、8ページ目の指摘事項総括について、簡単にご説明させていただきます。

施策2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり関連でございます。

施策2-2は、子育て家庭が子育てしやすい環境づくりや、子ども・若者に対する多様な学びの機会の創出など、子どもの年齢に応じた様々な支援の充実を行うという施策となっております。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、貧困など困難を抱える子どもやひとり親家庭などを取り巻く環境は大きな影響を受けていること、そして、子どもの貧困対策やひとり親家庭への各種支援に当たっては、関連する他事業、他制度との連携の強化や、必要な人に必要な支援が十分行き渡るような情報提供の工夫をより

一層進める必要があることということを総括としてまとめております。

続きまして、施策5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発関連となります。

施策5-2は、創造的なものづくりにチャレンジするベンチャー企業や起業家を生み育て、文化芸術など創造的な活動と多様な地場産業との交流を促進することにより、イノベーションの誘発を行うという施策になっております。

これらに関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に変化する社会において、今後のリーディング産業育成という観点からも非常に重要な施策であること、それから、No Mapsの取組やIT産業の他産業における活用支援など、札幌市においても多数の取組を行い、効果を積み上げているところでございますけれども、広報や実施手法等に工夫の余地があり、今後、一層の充実が期待されるものであることというようにまとめております。

次に、施策6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用関連でございます。

施策6-1は、子どもの経験を豊かにする環境づくりや、札幌、北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成、優れた人材が持つ知識や経験の積極的な活用を行うという施策になっております。

こちら、新型コロナウイルス感染症を契機にテレワークの導入を加速するなど、人々の働き方に変化が生じ、地方へのUIターンの機運も高まっていることや、札幌市のUIターン就職支援においては、生活コストの低さなど暮らしやすさをアピールして移住を検討する方の不安や懸念に寄り添うようなアプローチが必要であること、また、学校教育の現場においては、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の導入が進められておりますが、端末の効果的な活用について、継続的な検証を進めていってほしいというような旨のことをまとめております。

続きまして、9ページをご覧ください。

ここからが個別の事業に関する指摘事項に関する部分です。それぞれナンバー1からナンバー7までありまして、枠で囲っている部分につきましては、前回、皆様にご確認いただいた指摘事項になっております。指摘事項の前には、これまでの委員方のご議論や意見を踏まえたリード文を加えた上で、指摘事項につなげるという構成にしております。

指摘事項につきましては、前回の委員会でのご議論、ご指摘を踏まえ、一部修正させていただいているところもございますので、説明させていただきます。

まず、1番目、子どものくらし支援コーディネート事業に関する指摘事項です。

前回、生活保護制度など、親の生活困窮について具体的に追記をし、さらなる検討を進めることと一步踏み込んだニュアンスとなるような表現のほうがよろしいのではないかというようなご議論をいただきました。そこで、具体の指摘内容を少し変更し、「きめ細かな支援の実現に向け、生活保護制度など親の生活困窮に関する事業・制度との情報共有や、連携して支援ができる仕組みづくりについて、更なる検討を進めること。」

とまとめております。

続きまして、2番目、ひとり親家庭等自立支援給付事業に関する指摘事項です。

前回のご議論の中で、全体のボトムアップという点が強調されるように、「必要な人に必要な支援が十分に行き渡るように」というフレーズを前に持ってきたほうがよろしいのではないかというようなお話をいただいております。指摘事項としましては、「ひとり親家庭の自立支援給付事業等に係る各種制度について、必要な人に必要な支援が十分に行き渡るように、よりわかりやすい情報提供や、様々な機会をとらえた周知・相談の場の創出に努めること。」とまとめております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、3番目をご覧ください。

こちらは、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業に関する指摘事項です。

指摘事項自体は、前回のものから修正はありませんけれども、ご議論の中で非常によい取組であるというようなご意見をいただいておりますので、リード文のところにそういったところを加えた上で、「子どもの学習習慣の定着や学習意欲の向上、居場所づくりといった観点から、事業の目指すべき姿を再度確認した上で、人材確保や運営手法含め、より一層の充実を目指すこと。」とまとめております。

続きまして、4番目、NoMa p s 支援事業に関する指摘事項です。

こちら、前回から指摘の内容自体に変更はございませんけれども、事業の実施でより大きな効果が生まれつつあるという言葉がご議論の中でありましたので、そういったところをリード文に入れた上で、「事業による経済効果等の成果を数字で示すなど、広報をより一層工夫する観点を持ち、事業実施に努めること。」としております。

続きまして、5番目、IT活用ビジネス拡大事業に関する指摘事項です。

こちらについても、前回の案から変更はございません。指摘事項としましては、「IT技術を必要とする個々の企業の状況やニーズ、求められる支援策等に関して、現状の検証を行い、ターゲットに応じた事業体系含め、より一層の充実を目指し、効果的な手法の検討を進めること。」としております。

続きまして、6番目、札幌UIターン就職支援事業に関する指摘事項です。

こちら、前回から変更は特段ございません。「就職支援の一環として、移住時の課題に関する現状把握、分析を進め、就職に伴う移住を検討する方の具体的な不安や懸念を解消できるようなアプローチ手法について検討を進めること。」とまとめております。

続きまして、12ページになりますけれども、7番目、教育の情報化推進事業に関する指摘事項でございます。

こちらについても変更はなく、指摘事項としましては、「子どもたちの学ぶ力の向上につながるよう、端末の効果的な活用について、教員への利用支援含め、継続的な検証を進めること。」としております。

個別の指摘事項につきましては以上になります。

続きまして、13ページは、対象となった事業について、局別に並べた整理の表とな

っております。

第3章は以上となります。

続きまして、14ページをご覧ください。

第4章、出資団体の取組に関する評価でございます。

まず、1番は、前回ご説明させていただいておりますけれども、評価の対象になりました出資団体の概要をまとめたものになります。

続きまして、15ページは、前回の環境局からの報告について、その内容をまとめております。

1番は、前回、説明がありましたとおり、両団体の検討経緯になりますので、割愛させていただきます。

2番は、前回の環境局の報告内容を抜粋してまとめたものとなります。

内容について、簡単にご説明させていただきますと、現時点での統合の判断については、記載のとおり、①番の収支改善、②番の行財政改革、③番のエネルギー施策の推進、この三つの視点から検討したものでございます。当初の課題でありました両社の経営不安というのは既に解消されており、札幌市との協調によって都心部の熱供給事業が安定的に維持され、行財政改革も進められたことから、現時点では統合の判断には至っていないという説明が環境局からありました。

続きまして、16ページに移りまして、今後の方向性という点につきましては、都心エネルギープランの推進や新幹線の札幌開業、冬季オリンピック・パラリンピックの招致など、情勢の推移・変化を見極めながら熱供給事業の一層の効率化を目指す必要があること。また、両団体との連携を維持していくために出資は継続し、再開発事業を見据え、2社体制の在り方を含め、効率的な熱供給事業を検討・構築し、都心のエネルギー施策を推進していくという内容で環境局から説明がありました。

3番目の評価という点については、委員方に、前回のヒアリングを経て、この環境局の報告について、どのようにお考えになるかということでご議論をいただきました。その内容を受けまして、評価として3点まとめております。

1点目、「今後、都心エネルギープランの推進や北海道新幹線の札幌開業、冬季オリンピック・パラリンピック招致など、都心のランドデザインを描く上でも、両団体への出資継続の判断は妥当であると考え。」

2点目、「両団体の経営状況が改善していることを勘案すると、現時点において経営統合ありきの議論を継続する必要性はないものと考え。」

3点目、「一方で、都心の熱供給事業の一層の効率化に向け、両団体間の技術的連携や、より効率的な経営の在り方については、引き続き議論を進めていただきたい。」とまとめております。

17ページ以降につきましては、個別の説明は割愛いたしますけれども、委員会の委員の先生方の構成や、実際にパネル展を開催した際のパネルの内容を参考資料として添付し

ております。

報告書の説明としては以上となります。

●石井委員長

ただいまの説明について、ご質問やご意見等がございましたら、お願いいたします。

●篠河委員

前回、私たちが出した意見が的確に反映されていますし、よくまとめられていると思います。

ただ、1点、形式的なことで恐縮ですが、14ページの表3に両社の概要が書かれているのですが、この表の上から3番目の基本財産で、基本財産は一般的に非営利企業ですから、これは資本金に直していただいたほうがいいかなと思いました。

●推進課長

見落としておりました。修正させていただきます。

●石井委員長

ほかにいかがでしょうか。

前回の意見は大体反映していただいたところかと思しますので、特段ないようであれば、今の1点を直していただいて、この文案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●石井委員長

では、今年度は、これで報告書として整理させていただければと思います。

次に、議題の2番目、その他ですが、ほかに何かございますでしょうか。

●平本副委員長

感想ですけれども、私は、今年度初めて行政評価委員会に加わって、報告書も初めて通して読んだのです。

それで、この報告書の中身には何ら異議はないのですが、読むと、やはり情報提供や広報に関しての指摘は、市民の方からもあるし、この委員会の中でもあります。ですから、自治体行政の広報、しかも、適切なところに適切な情報が提供されるような仕組みがどうしても欠けているのだなと思いました。そこら辺のところは、場合によっては外部の専門家を入れてもいいので、子育て支援であっても、産業支援であっても、情報が必要としている人のところに情報が届くような広報の方法を確立していく必要があると、今年度1年やらせていただいて最終的な報告書を拝見して改めて思ったわけです。

それは、札幌市のほかの仕事をしていても、ちゃんと伝わっていないから、いい事業なのに意外と応募件数が少ない助成・補助金事業などがすごくあって、もっとちゃんと広報しましょうと毎年言うのだけれども、それが去年と比べて今年がよくなっているかという、よくなっていないという面があるのです。これは難しい課題だということは重々承知ですが、やはりせつかく税金を使って市民のためには市のために、ひいては、将来のためにやっていることが、周知が十分でないがゆえに応募が少ないという

のはとてももったいないと思うのです。そういうことを行政として前向きに取り組んでいただくことがいいまちづくりにつながっていくのではないかと思います。

あくまで感想でして、決して批判的な気持ちではありません。

●石井委員長

この手の話は、毎年必ずどこかから出ていますね。基本的に、行政スタイルがいわゆる申請主義になっているから、申し訳ないけれども、行政が必要な人を探すという意識がないのだと思います。だから、待っているのです。

経済政策だったら、やる気がある人しか応募してこないということでもまだ許容できるのです。ただ、社会保障の関係は、本当に困っている人が来ないという現実が実際にあるので、それは今のままでは問題だろうと。今回も、そういうところでそういう意見が出ているのだと思うのです。そこは、やはり意識を変えていただくというか、本当に困っている人を行政が自ら見つけて、カバーをしてあげるみたいに意識を変えてもらうところが必要だと思います。

そういう意味も込めて、どう伝えるかという話を、一つ重要な問題提起にさせていただいて、SNSとか個人に届ける方法も随分発達してきているけれども、やはりまだまだ伝わっていないというところですね。多分、どこかで制度の仕組みも変えていかないといけないところもあるでしょうけれども、しばらくの間は、問題になったものを一個ずつ見直して、一步でも進めてもらうことをやっていただくしかないのです。逆に言うと、この委員会で、言い続けなければいけないところがあるということかなと思います。

具体的に一步進める進め方というのが物によって違うと思うので、我々もそこら辺まで利口になって考えるとか、逆に言うと、常にそういうことが問題になっているから、コミュニケーションなのか、広報なのか、分かりませんが、本当にそういう専門家をもう一人入れてしまうとか、委員でなくてもアドバイザーを入れて常に意見をもらうなど、やり方を少し考えてもいいのかもしれないですね。

その問題は、必ず常に毎年出てくるのです。

●上岡委員

毎年出ていますよね。

●石井委員長

実は、そこに対してのプロの目がこの委員会にはないので、体制を工夫していただくこともあるかもしれませんがね。むしろ、そのことはきちんと見つけて、特に重要なことについては、もっと頑張るという話をしていかななくてはいけないと思うのです。

●推進課長

今いただいた広報視点が不足しているというご意見につきましても、検討させていただくとともに、ぜひ手交式のときに直接市長にその旨をお伝えいただきたいと思います。それを受けて、では、行政評価委員会としてどういう体制がふさわしいか、改革推進室として検討せよという話につながってくると思います。

●石井委員長

これは報告の話ではないので、いじるつもりで申し上げたわけではないです。

●推進課長

今のお話は、私どもも大変耳が痛いです。私ども役人は申請主義という文化で育ってしまっているので、おっしゃるとおり、必要な人に必要な情報をどう届けるのかという視点に欠けている部分があるというのはそのとおりだろうと思っております。そういった視点を入れるために、委員の方を拡充していくのか、今お話があったようなアドバイザーに参加いただくのか、そこも含めてまたご相談させていただきたいと思えます。

ご意見ありがとうございます。

●石井委員長

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

●石井委員長

よろしいようでしたら、第4回行政評価委員会は、これで終了させていただきます。

今年度は、どちらかという、前向きにもっと頑張れという視点の意見が中心だったのですが、たまにはこういった視点もあってちょうどよかったのではないかと思います。

では、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上